

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 卓

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7125番

【事務連絡者氏名】 総務部長 三村 琢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月21日開催の第153期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 8,044,513,975円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日(月曜日)

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、大島卓、武内幸久、蟹江浩嗣、坂部進、岩崎良平、丹羽智明、石川修平、佐治信光、松田敦、蒲野宏之、浜田恵美子および古川一夫を選任する。

(注) 浜田恵美子の戸籍上の氏名は、加藤恵美子である。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、杉山謙、島崎毅および坂口正芳を選任する。

<株主提案(第4号議案)>

第4号議案 社外取締役選任の件

社外取締役として、新原登、永田滉および石田昇を推薦する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	2,651,668	6,336	33	(注) 1	可決 (99.76%)
第2号議案				(注) 2	
大島 卓	2,456,239	143,941	57,866		可決 (92.41%)
武内 幸久	2,618,594	39,428	33		可決 (98.52%)
蟹江 浩嗣	2,618,631	39,391	33		可決 (98.52%)
坂部 進	2,618,659	39,363	33		可決 (98.52%)
岩崎 良平	2,618,790	39,232	33		可決 (98.52%)
丹羽 智明	2,618,607	39,415	33		可決 (98.52%)
石川 修平	2,618,220	39,802	33		可決 (98.50%)
佐治 信光	2,618,135	39,887	33		可決 (98.50%)
松田 敦	2,618,984	39,038	33		可決 (98.53%)
蒲野 宏之	2,652,154	5,869	33		可決 (99.78%)
浜田 恵美子	2,652,753	5,270	33		可決 (99.80%)
古川 一夫	2,652,961	5,062	33		可決 (99.81%)
第3号議案				(注) 2	
杉山 謙	2,590,217	67,783	33		可決 (97.45%)
島崎 毅	2,504,087	153,907	33		可決 (94.21%)
坂口 正芳	2,523,342	134,657	33		可決 (94.93%)

< 株主提案（第4号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第4号議案				(注) 2	
新原 登	69,442	2,573,975	14,408		否決 (2.61%)
永田 滉	69,397	2,574,020	14,408		否決 (2.61%)
石田 昇	69,390	2,574,027	14,408		否決 (2.61%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当該株主総会当日出席の株主のうち賛否に関して確認できた議決権数を集計したことにより、各決議事項の可決または否決が明らかになったため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上